

但馬地域新設特別支援学校（仮称）整備に係る基本・実施設計業務 公募型プロポーザルの審査結果について

但馬地域新設特別支援学校（仮称）整備に係る
基本・実施設計業務受託候補者選定委員会

会 長 相 良 二 朗

但馬地域新設特別支援学校（仮称）整備に係る基本・実施設計業務受託候補者選定委員会（以下「選定委員会」という。）は、知事が但馬地域新設特別支援学校（仮称）整備に係る基本・実施設計業務の受託候補者を特定するため、最も優れた提案を特定する方法とその特定について慎重に審査を行い、次の提案書を最優秀として特定した。

特定した提案書の提出者

株式会社 浦辺設計 代表取締役 西村 清是

審査の経過及び総評（選評）

1 委員会の構成（敬称略）

会 長	相良 二郎	神戸芸術工科大学芸術工学部長
委 員	室崎 千重	奈良女子大学生生活環境学部住環境学科准教授
	山下 香	甲南女子大学文学部メディア表現学科准教授
	奥見 啓友	兵庫県教育委員会事務局特別支援教育課整備推進官
	福澤 静司	兵庫県まちづくり部営繕課長

2 審査日程及び内容

但馬地域新設特別支援学校（仮称）整備に係る基本・実施設計業務公募型プロポーザル（以下「プロポーザル」という。）の実施に当たり、計3回の選定委員会を開催し審査を行った。

(1) 第1回選定委員会 令和5年5月19日（金）

選定委員会設置要綱に基づき、委員の互選により会長を選出した。

プロポーザルの実施概要について事務局から説明を受け、提案書の特定に当たっては2段階で選定することを確認し、プロポーザル募集要項及び参加表明書評価要領について審議を行い、決定した。

このうち、技術提案を求める課題として、次の2つのテーマを設定した。

テーマ①「複数の障害部門等を持つ特別支援学校の充実した教育環境の整備」

本物件は統合により、聴覚障害部門と知的障害部門の異なる障害種別の融合と、就学前から高等部卒業までの一貫した連続性のある教育が求められている。適切な学習集団を確保しつつ、それぞれの幼児児童生徒が充実した教育を受けられる教育環境の整備に向けた技術提案を行うこと。

テーマ②「建設予定地の特性など、与条件を踏まえた計画の方針」

計画地の特性等（計画地の高低差、災害条件など）を踏まえ、但馬地域のランドスケープとの調和や近隣施設等との交流・連携のために必要な屋内外の空間整備、また、環境配慮等に対する考え方など、自由な技術提案を行うこと。

その後、事務局を通じて募集が開始された。

(2) 第2回選定委員会 令和5年6月27日（火）

① 一次審査

参加表明書を提出した6者の中から、二次審査の対象となる者（技術提案書の提出を求める者で、以下「被要請者」という。）を選定するための審査（一次審査）を行った。

一次審査では、先に決定した「参加表明書評価要領」に従い、「取組方針」、「事務所の能力」及び「配置技術者の能力」の評価項目で審査した。

まず、参加表明書を提出した6者について、いずれも参加資格要件を満たしており、当該業務の遂行に必要な技術的適性を有していることが事務局から報告され、了承した。

提出された参加表明書のうち、「事務所の能力」及び「配置技術者の能力」については、予め定められた評価基準に基づいて事務局により評価がなされた。

参加表明書の「取組方針」の審査については、各委員が提案書の内容を評価し、この評価の結果を踏まえて、それぞれの提案書に関する意見交換の後、各委員による最終評価を行った。

この「取組方針」に関する審査結果に、「事務所の能力」及び「配置技術者の能力」の評価結果を加えて審議した結果、総合評価点の高かった上位3者を二次審査の対象となる被要請者に選定した。

② 「技術提案書評価要領」の審議

二次審査に当たり提出を求める技術提案書の評価方法を定める「技術提案書評価要領」について審議を行い、決定した。

(3) 第3回選定委員会 令和5年8月18日（金）

① 二次審査

二次審査では、3者の被要請者から提出された技術提案書について、第2回選定委員会において決定した「技術提案書評価要領」に従って、「業務実施方針」、「技術提案書」及び「業務見積書」の3つの項目により審査した。

このうち、「業務見積書」の評価については、予め定められた評価基準に基づいて事務局により評価を行った。

「業務実施方針」及び2つのテーマである「①複数の障害部門等を持つ特別支援学校の充実した教育環境の整備」、「②建設予定地の特性など、与条件を踏まえた計画の方針」に対する技術提案書の評価については、プレゼンテーション及び質疑応答によるヒアリングを行い、各提案者の方針及び提案の理解をより一層深めた上で、それぞれの方針及び提案を比較しつつ議論を重ねた後、各委員による審査を行った。

「業務実施方針」及び「技術提案書」の項目に関しては、各委員の評価点を相加平均した点数を評価点とし、改めて議論を重ね、評価点を決定した。その後、「業務見積書」の評価点を反映させ、最終審査を行い、総合評価点の最も高かった「株式会社浦辺設計」を受託候補者として特定し、次点の「株式会社松田平田設計大阪事務所」を次席者として特定した。

3 総評（選評）

「但馬地域新設特別支援学校（仮称）」は、兵庫県特別支援学校教育第3次推進計画に基づいて、但馬地域の聴覚障害教育の拠点校としての機能強化及び知的障害教育の一貫した支援体制の充実等を図るため、豊岡聴覚特別支援学校と出石特別支援学校を発展的に統合し、新たな特別支援学校を整備するものである。

本プロポーザルには、6者から参加表明書が提出されたが、いずれも本プロポーザルの趣旨をよく理解され、真摯で意欲的な取組姿勢が感じられるものであった。本プロポーザルに向けた参加者の情熱と惜しまない努力に対し、心から敬意を表したい。

また、二次審査に進んだ3者からは、豊富な実績と高度な技術力に裏打ちされた的確性及び実現性のある魅力的な内容の技術提案書が提出され、いずれも十分な業務執行能力を有すると判断された。

最終的に受託候補者に特定された「株式会社浦辺設計」の技術提案書は、次の点が特に高く評価された。

- ① 小ユニットの組み合わせによる有機的な屋内外の交流・連携空間の計画
- ② 業務遂行方法の具体性（関係者調整に係る具体的なツールやコストコントロールの提案など）
- ③ 但馬地域の特性、景観への細やかな配慮

技術提案書全体として、的確性及び実現性が十分あり、ヒアリングも提案意図を明確に伝達するなど、卓越した設計提案力を感じられた。本設計業務を取り組むに当たって、提案者の資質及び能力ともに優れており、設計者として県のパートナーに相応しいと評価した。

次点となった「株式会社松田平田設計大阪事務所」の提案は、実績に基づく的確な業務実施方針が評価された一方で、交流・連携のために必要な屋内外の空間整備（特に敷地全体の活用や部門間の交流）に係る提案に若干の劣勢が見受けられ、総合的な評価として受託候補者に特定するには至らなかった。

また、受託候補者及び次席者に特定されなかった提案者の提案は、但馬地域の特性・景観への配慮及び交流・連携のために必要な屋内外の空間整備（特に屋内のパブリックスペース）に劣勢が見受けられ、総合的な評価として特定するには至らなかった。

最後に、今後の設計に当たっては、受託候補者と県が良きパートナーシップを築き、提案内容の具体化を図るとともに、新たな課題にも柔軟に対応し、「但馬地域新設特別支援学校（仮称）」が統合校としてより良い教育環境を提供するとともに、地域に開かれ、障害のある人と地域住民や保護者との相互関係や信頼関係を深める場所として整備されることを期待したい。

その際、両学校の教職員を含むすべての関係者と十分に協議・連携し、望ましい教育環境の構築に積極的に関与し、活力ある地域づくりが図られるよう、特に要望しておく。